

# 令和7年 金沢市教育委員会議第12回定例会 会議録

1 日 時 令和7年12月17日(水)  
開会 13時30分  
閉会 14時10分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(7名)

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 長   | 野 口 弘   |
| 教 育 委 員 | 大 島 淳 光 |
| 〃       | 丸 山 章 子 |
| 〃       | 木 村 陽 子 |
| 〃       | 長 澤 裕 子 |
| 〃       | 櫻 吉 啓 介 |
| 〃       | 山 本 英 輔 |

4 欠席委員(なし)

|     |                          |         |
|-----|--------------------------|---------|
| 事務局 | 教育次長                     | 堀 場 喜一郎 |
|     | 担当次長(兼)教育総務課長            | 前 多 洋 一 |
|     | 教育総務課長補佐                 | 内 山 善 之 |
|     | 担当次長(兼)学校職員課長            | 中 田 知 邦 |
|     | 学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐    | 中 田 義 成 |
|     | 担当次長(部活動地域移行担当)(兼)学校指導課長 | 貞 廣 賢 了 |
|     | 学校指導課担当課長(兼)課長補佐         | 藤 田 亮 治 |
|     | 市立工業高校事務局長               | 今 井 信 也 |
|     | 生涯学習課長(部活動地域移行担当)        | 小 川 晶 子 |
|     | 図書館総務課長(兼)玉川図書館長         | 岩 崎 友 代 |
|     | 学校教育センター所長補佐             | 田 中 敏   |

5 案 件

議案第21号 令和8年度県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について  
(学校職員課)

議案第22号 メタバースを活用したオンライン教育支援センターの開設について  
(学校教育センター)

報告第24号 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について  
(学校指導課)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者5名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に木村委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が非公開とするものはな

いとし、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第21号、議案第22号、報告第24号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、1月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

\* 1月の定例会議の日程：令和8年1月27日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第21号 令和8年度県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書2ページ。県費負担教職員の人事配置については、金沢市教育委員会の内申を待って石川県教育委員会が行うこととなっている。それに従い、金沢市教育委員会の内申の基本方針（案）について読み上げる。

（1）明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身につけた児童生徒の育成を図るため、学校の実情を考慮した人事配置に努める。

（2）新金沢型学校教育モデルを実践し、魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の適性に応じた適材適所の人事配置に努める。

（3）急激に変化する社会において、教職員が本務に専念するための時間の確保を推進するとともに、学校教育の充実を図るため、学校が組織として機能する人事配置に努める。

（4）教職員が多様な経験ができるよう、校種間、教育行政との人事交流の促進に努める。

この基本方針（案）に基づき適切に人事配置を行っていく。

野口教育長 | 今回の基本方針（案）については、昨年度と違いはありますか。

中田学校職員課長 | 昨年度と違いはありません。昨年度、新金沢型学校教育モデルのところを追加して、そのまま同じ基本方針（案）となっています。

○ 議案第22号 メタバースを活用したオンライン教育支援センターの開設について（学校教育センター）

（説明の概要）議案書4ページ。外出することができず、家庭で多くの時間を過ごしている不登校児童生徒に対し、人との心のつながりや体験活動等を提供するとともに、学びの充実が図られるようメタバースを活用し、将来の社会的自立を目指す。

名称は、オンライン上でつながる、広がるという思いを込めて、「そだちLink（リンク）」とし、令和8年1月28日に教育プラザ富樫内に開設する。

対象は、校内教育支援センターや教育支援センター「そだち」等の来所型施設の利用につながることができず、家庭で過ごしている本市在住の不登校児童生徒である。

インターネット上の仮想空間において、不登校の児童生徒の分身のキャラクターであるアバターを通して、コミュニケーションや体験活動、個別相談など、一人一人のニーズに応じた多様な支援を行う。仮想空間でのコミュニケーションやさまざまな体験をきっかけに、将来的に教育支援センター「そだち」3教室合同で開催している「リアル」の体験活動等への参加につなげていくことを考えている。

まずは、明年1月の校長会議において、校長先生方に説明し、支援が必要な児童生徒や保護者に案内が届くようお願いしたいと考えている。

|                |   |
|----------------|---|
| 山本委員           | <p>まず、このセンター開設が、いわゆるリアルな体験を行っている教育センター「そだち」と、自宅から外に出られない子の媒介、中間として位置付けられていることは理解いたしました。ここでコミュニケーションを図るといったときの相手は、他の自宅にいる子どもなのか、あるいはスタッフなのか、あるいはAIなのか。それから、そのコミュニケーションの手段は音声なのか、あるいはテキストなのか、その辺をお教えいただければと思います。</p>  |
| 田中学校教育センター所長補佐 | <p>今ほどの質問につきまして、どこにもつながっていないお子さま、引きこもっているお子さまと会話をするということで、まずはプラザに在中している指導主事や教育相談の職員がスタッフとして子どもたちとコミュニケーションを取ることになります。</p> <p>その手段につきましては、音声を使ったコミュニケーションを行うことができますし、チャット機能という形で、メッセージでコミュニケーションを取ることもできます。また、感情を表現するようなボタンもございまして、例えば、手を挙げたり、拍手をしたり、手を振ったりという機能のボタンもございまして、そういったものを活用してコミュニケーションを図ることになります。</p> |
| 山本委員           | <p>音声とテキスト、両方で行うということですね。</p>   |
| 田中学校教育センター所長補佐 | <p>はい。</p>  |
| 木村委員           | <p>対象となる子は大体何名ぐらいか把握されていますか。</p>  |
| 田中学校教育センター所長補佐 | <p>現在私どもで把握しておりますのが、児童生徒約60名が引きこもりの状態だと理解しています。</p>   |
| 木村委員           | <p>「児童生徒一人一人のニーズに応じた」とありますが、いろいろなパターンを考えて、この人ならこれというふうになさるのでしょうか。一律なのでしょうか。</p>   |
| 田中学校教育センター所長補佐 | <p>児童生徒の興味を引くようないろいろなプログラムを用意して、例えば、クイズ体験や鑑賞体験、展示スペース、施設の見学といったものもプログラムの中に取り入れております。</p>  |
| 長澤委員           | <p>今のご回答だと、スタッフの方とまずはコミュニケーションを取るところから入って行って、興味を引くようなプログラムにつないでいくということを想定されていると思うのですが、ある段階になると、他のお子さんも同席するような形でのつながりというものにもつないでいくという理解でよろしいのでしょうか。</p>  |
| 田中学校教育センター所長補佐 | <p>まずはスタッフと子どもたちでコミュニケーションを図っていくということもありますし、子どもたち同士でチャットや音声機能を使ってコミュニケーションを取ることも可能ですので、そういったことにもつなげていきたいと思っております。</p>   |
| 長澤委員           | <p>子どもたち同士がコミュニケーションを取る場合は、あくまでも仮想空間に入ってきたときだけできるものなのか、そこ以外の、出ていった後の連絡の取り合いに関しては個人に任せているのか、そのあたりはどのようにフォローされるのでしょうか。</p>  |

|                |   |
|----------------|---|
| 田中学校教育センター所長補佐 | 子どもたちは1人1台端末を持っていますので、こちらから端末を使ってコミュニケーションを取ったり、子どもたち同士でコミュニケーションを取ることも可能になります。退出後については、今後、保護者の方々とわれわれでコミュニケーションを取って、退出した後も継続して相談につなげていけるように連携を図っていきたいと思っています。  |
| 丸山委員           | 良いきっかけになればいいなと思うのですが、デジタルでのやりとりからリアルのところにつなげていく部分に少し壁があるのではないかと感じています。何か事例であったり、段階的に進めていく予定のものがあれば教えてください。  |
| 田中学校教育センター所長補佐 | 現在引きこもっていて、どこにもつながっていない児童生徒を対象としていますので、まずは何とかコミュニケーションが取れるように、われわれの方で努力させていただきたいと思っております。また、在籍校との連携であったり、教育支援センターの相談業務で保護者との連携を図って支援を続けていきたいと思っております。           |
| 野口教育長          | 私から一点要望してよろしいでしょうか。ペーパー上で見て理解はある程度できるのですが、できれば実際に運用する様子を見ることができたらしっかりとした理解につながります。まずは今度の校長会議で実際に運用している様子を見ていただくとか、何らかの動的な刺激を頂くとすごくいいと思います。ぜひご検討下さい。よろしくお願いたします。 |
| 田中学校教育センター所長補佐 | かしこまりました。   |

#### ○ 報告第24号 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（学校指導課）

（説明の概要）議案書6ページ。この調査結果は、全国の児童生徒の問題行動や不登校等の状況を調査・分析し、実態を把握することで、学校における問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒への適切な支援につなげることを目的として、文部科学省が実施しているものである。

いじめの認知学校数は小学校54校、中学校25校で、全ての金沢市立小中学校においていじめの認知があった。認知件数は小学校で250件、中学校で196件であり、令和5年度と比較すると、小学校では11件減少し、中学校では9件増加している。市教委として、昨年度の結果等を踏まえ、学校に対して「いじめ防止対策推進法」ならびに「学校いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめの兆候を見逃さず早期発見・早期対応が図られるよう積極的ないじめの認知を行うことや、いじめの認知をした場合にはいじめ問題対策チームで組織的に対処すること等について、引き続き指導・助言をしていきたいと考えている。

不登校児童生徒数は、小学校で468人、中学校で715人であり、令和5年度と比較すると、小学校で30人、中学校で108人減少している。要因としては、昨年度から全ての小中学校に校内教育支援センターを配置し、教室に入りづらい児童生徒に対して、自分に合ったペースで学習や生活できる環境を確保するとともに、支援員の増員と派遣時間の拡充を行い、機能の強化を図ってきたことや、1人1台端末を活用した心の健康観察「ここタン」を実施し、相談体制の強化等を行ってきたことが挙げられるのではないかと捉えている。ただ、依然として学校に通えていない児童生徒がいることについては、極めて憂慮すべき状況であると認識している。引き続き、不登校児童生徒の学びの場を確保し、一人一人に寄り添った環境を整えていきたいと考えている。

暴力行為発生件数は、小学校で16件、中学校で46件であり、令和5年度と比較すると、小学校では9件増加し、中学校では7件増加している。昨年度の暴力行為については、同じ児童生

徒が自分の感情をうまく表現できず、衝動的に繰り返し暴力に及ぶケースが報告されている。各学校は、授業や学校行事など教育活動全般を通じて、他者を思いやりながら集団活動に参加する機会を大切にし、その中で自分の感情をコントロールし、自発的・自律的に自らの行動を判断する力を育てる教育活動を推進している。市教委としては、学校が全ての子どもたちにとって安全安心に過ごせる居場所であるように、校長会議等を通じて、豊かな心の醸成に向けての指導・助言を行っていききたいと考えている。

櫻吉委員

各項目についてご質問があります。まず、いじめの認知件数についてですが、この中で重大事態案件の件数はどのぐらいありますか。

貞廣学校指導課長

いじめの重大事態については、心や身体、財産等に深刻な被害が生じているケース、または長期の不登校に至ったケースが重大事態の定義となっています。これまでも市教委として、重大事態については、当該の児童生徒や保護者等に不安を持たせないという教育上の配慮の点から、公表等は行っていないことをご理解いただきたいと思います。

櫻吉委員

全国的にも数は公表されていないのですか。

貞廣学校指導課長

各自治体の判断となっています。

櫻吉委員

分かりました。次に、不登校児童生徒数についてですが、一口に不登校と言っても、程度が色々と思うのです。以前、30日以上お休みすると不登校と教えていただいたのですが、例えば60日以上とか90日以上とか、先ほどメタバースの参加対象となるような全く来れていない子が60名程度いらっしゃるとい話もありました。金沢市の傾向として、不登校に重い軽いはないのかもしれませんが、そういう比率的なものは他の市町村とあまり変わらないのですか。

貞廣学校指導課長

国の調査において、不登校は、30日以上欠席している者、50日以上欠席している者、90日以上欠席している者、出席日数ゼロの者というカテゴリーで分かれています。本市としましては、30日以上のところをこれまでのデータで追跡しており、その中で現在の数が出たということになります。長期欠席や90日以上については全国と同じような傾向が見られています。

櫻吉委員

分かりました。次に、不登校の児童生徒数は横ばいぐらいだと思うのですが、その中には、例えば、その年に初めて不登校になった子と、継続して不登校の子と、いったん学校に出てこられるようになったけれどもまた出てこられなくなった子がいるのではないかと思うのです。その比率が変わっているかどうか、もし調べていたら知りたいです。というのは、元々不登校だった子が学校の対策によって出てこられるようになったとすれば、そこの部分が少なくなっているのに横ばいということは、新規がすごく増えていて、その子たちの対応が必要になってくるのかとったりするのですけれども、その比率は分かるのでしょうか。

貞廣学校指導課長

おっしゃるとおり、われわれとしても新規の不登校が出ないように、学校での心の健康観察「ここタン」による早期発見・早期対応に取り組んできた結果、新規の不登校は減っています。また、継続的に不登校であった子が学校に来られるようになったケースも増えてきて、今回の数に至ったと捉えています。ただ、比率的なところの数字は現在持ち合わせておりません。申し訳ございません。

|          |  |
|----------|--|
| 櫻吉委員     | どちらも減っているのですね。   |
| 貞廣学校指導課長 | 昨年度のデータを見ると、新規が減ったケースと、これまで不登校であった子が来られるようになったケース、どちらも見られています。   |
| 櫻吉委員     | ということは、学校に来られなかった子への対応が良かったということになりますね。  |
| 貞廣学校指導課長 | おっしゃるとおり、昨年度の取り組みや校内教育支援センターを強化したことは一つ効果として表れていると思っています。ただし、まだまだ学校につながっていない子どもがいますので、そこへの対応も今後大事にしていきたいと考えています。  |
| 櫻吉委員     | 分かりました。次に、暴力件数についてです。昨年も同じことを言ったかと思うのですが、人口比で考えると、全国の件数の大体100分の1が石川県の件数になって、その40～50%が金沢市の件数になるというつもりでいつもデータを見ているのですけれども、そうすると、不登校の児童生徒数は大体全国平均なのに対して、暴力件数が非常に少ないように思うのです。もしかすると全国平均の10分の1以下ではないかと思うのですが、そういうことが実際にあるのか疑問といたしますか。本当にすごく少ないならいいことなのですが、これだけ違うと、カウントの仕方は正しいのだろうかと思ってしまいます。本当に正しいのであれば、これは非常にいい取り組みなので、これが全国に広がれば暴力件数は減るのではないかと思います。その点はいかがでしょう。   |
| 貞廣学校指導課長 | これは櫻吉委員から昨年度も質問を受けたところかと思っています。暴力行為については、先ほどもお話ししましたが、自分の感情がコントロールできずに暴力を振るった事案が金沢市では多く上がっています。また、生徒間暴力については、からかいやふざけが暴力に発展したケースがありました。その中で、本市が全国と比べて比率が下回っていることについて、考えられる一つの要因としましては、やはり学校として校長会議等の場において、子どもたちを褒め、認め、励ますことで自己肯定感や自己有用感を高める指導をするよう話がされていることの効果はあるのではないかと捉えています。ただ、今ほどありましたように、全国と比べて非常に低いので、暴力行為を見逃していないかどうかということも懸念している部分ではあります。取り組みの一つの成果として捉えながら、ただ、見逃しがないかどうかということもしっかりと学校に伝えていきたいと考えています。 |
| 長澤委員     | 今のお話に関連して、暴力行為の定義はどんなものになっているのでしょうか。また、それは国が設定した定義で、皆さん同じ定義に基づいて統計を出しているのでしょうか。  |
| 貞廣学校指導課長 | 国の定義では、対教師暴力、児童間暴力、対人暴力、器物損壊というカテゴリー分けはされていますが、ここまでやったら対教師暴力、こういうことをしたら児童間暴力という細かなところまでは定義されていません。私どもが各自治体において、また生徒指導主事の会議において、例えば対教師暴力であれば、感情を抑えられずに少し乱暴的になった子を押しえに行ったときに、振り払った手が教師の体に当たった等も対教師暴力として上げている学校があるということを伝えながら、基準を合わせている状況です。  |
| 長澤委員     | おっしゃるとおり、ちょっと小突いたものを暴力として統計に上げるか   |

上げないかが学校によってばらついていると、統計の信憑性も考えなくてはいけなくなるので、上げるものは上げてくださると、きちんと統一化していくことは教育委員会の役目だと思うのです。ですから、「そういう学校もあります」とお伝えすることに加えて、何らかの基準を考えて、それを周知し、統一化していくことも考えてみられたらどうかと思います。

貞廣学校指導課長

おっしゃるとおり、生徒指導主事の会議等で、どこまでを暴力として扱うのかというところが学校によってばらつきも見られますので、われわれとして、上がってきた事例等を皆さんにお伝えして、そういうケースも上げていただけるような形にしていきたいと考えています。今言われたようなところも今後しっかりと伝えていきたいと思っています。

長澤委員

よろしく申し上げます。

大島委員

不登校児童生徒数などは非常に気になる部分で、令和6年度は令和5年度に対して減少したということで、非常にいい傾向だと思います。その要因として校内教育支援センター等の動きが大きいのだろうと思いますし、私も総合訪問で各学校に行くと、実際に校長などから「ありがたい」という意見を頂くことが多いです。参考までに、令和5年度以前のトレンドについて、細かい数字まではいいのですが、増えていく一方だとか、若干波があったとか、何か分かればお聞きしたいと思っています。

貞廣学校指導課長

私が指導主事になった平成21年度からはずっと増えていく一方で、一昨年度が最多という状況でした。ただ、昨年度のこの教育委員会議で、増加率については少し減少傾向ということはお伝えしたかと思いますが、数でいうと多かったということで、それと比べて今回は減少したという結果が出ています。ただし、繰り返しますが、まだまだ学校につながっていないお子さんがいますので、その辺のところはやはり大事にしていかなければならないと考えています。

大島委員

ありがとうございます。新規の不登校の増加と、不登校だった子が出てこられるようになった部分も並行してうまく分析しながら、これからも引き続き対策を打っていただきたいと思っています。

木村委員

暴力行為発生件数のところに対教師暴力や児童間暴力などの件数が書いてあるのですが、不登校児童生徒数を考えると、もう一つ、言葉の暴力もあるのではないかと思います。件数ではなかなか数えられないことかもしれませんが、それが不登校につながっている子もたくさんいると思います。そういうことは教師間で解決していただけるものなのか、あるいは全体の不登校児童生徒数の内訳として、こういう理由で不登校になった子が何人いるかを見るものなのか分かりませんが、言葉の暴力というのも私は気になりました。

貞廣学校指導課長

いじめの認知件数で上がってきたいじめの対応を見ますと、ひやかしやからかい、悪口や言葉でのおどし、嫌なことを言われるということが一番多かったという現状が見られます。これは小学校も中学校も一緒です。ですから、やはり言葉の暴力もこれからはしっかりと捉えていかなければなりません。昨年度から心の健康観察を行っています。そこでくもりマークや雨マークが付いたときに「どうしたの？」と聞くと、やはり友達から嫌なことを言われたということをお子さんもいます。学校としては、この心の健康観察を活用して、相談したい先生ともすぐつながれる状況にしていますので、学校としてもそういうところはすごく大事にしていると思います。言葉で人を傷つけるようなことについてもしっかりとアンテ

ナを張りながら、それが不登校につながらないように、また、不登校の要因を見たときに、なぜか学校に行きたがらないところを少しずつ探っていくと、やはり友達との関係の中から生まれてきた部分もありますので、引き続きそういう視点は大事にしていきたいと思います。

以 上

## 会 議 録 署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名

教 育 委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

(木村委員)